

原規規発第 1912191 号  
令和元年 1 2 月 1 9 日

東北電力株式会社

執行役員 原子力本部 原子力部長 金澤 定男 殿

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故の継続的な調査・分析のため、下記のとおり、貴社所有のデータについて借用いたしたくお願いします。

なお、本データについて、遵守事項に示す提供条件の事項を遵守します。

## 記

### 1. 借用依頼データ

添付のとおり。

東京電力福島第一原子力発電所事故時の図書とするが、入手困難な場合は提出図書にその旨明記すること。

### 2. 使用目的

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析のため、貴社から貸与を受けるデータを用いて、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性等について、福島第一原子力発電所以外の BWR プラントとの比較、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針等を確認する。

### 3. 借用希望期間

令和元年 1 2 月以降準備整い次第から当該事項に係る東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析が終了するまで。

### 4. 遵守事項

貴社及びプラントメーカーなど、本データに係る正当な利害関係を有する者の正当な利益、その他競争上の地位を保護するため、企業機密として厳重に管理するとともに、以下

を遵守します。

- (1) 本データは、上記作業を実施する以外の目的でこれを使用しません。
- (2) 本データは、貴社に事前に了解を得ることなくこれを公開又は開示もしくは移転しません。
- (3) 本データを使用した結果得られた成果物を公開又は開示するに先立ち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に該当する情報等が含まれていないかの観点で、事前に貴社に確認して頂き、了解を得ます。
- (4) 本データは、上記作業が終了した場合には速やかにこれを返却します。
- (5) 上記作業の実施に当たって本データの使用に際しては、当方で責任を負うものとし、これによって損害が生じたとしても当該損害の賠償を貴社に請求しないものとします。また、原子力規制庁の責に帰すべき事由によって当該データが漏えいし、貴社に損害が生じた場合、その責任は当方で負うものとします。

以上

(添付)

借用依頼データ (例)

(1) 借用依頼データの種類及び内容

No.	内 容
1	主排気ダクト系（換気空調系）、非常用ガス処理系（SGTS）および耐圧強化ベントラインの各系統構成（隔離弁、配管等）がわかる設計図書（配管計装線図等）。
2	SGTSのうち『フィルタ装置～耐圧強化ベントライン合流部～排気筒』の配管経路（グラビティダンパ、ドレンライン等の設置位置を含む）がわかる配管施工図（アイソメ図等）。
3	主排気筒への主排気ダクト系およびSGTS系の配管接続の構造（他号機との共用の有無を含む）がわかる設計図書。
4	SGTSの配管経路にグラビティダンパおよびドレンラインを設置している場合は、その構造がわかる設計図書。
5	耐圧強化ベントラインの設計方針（想定する事故進展とベント時期の方針を含む）およびラプチャーディスクの仕様、構造がわかる設計図書ならびに性能試験の方法がわかる資料。
6	主排気筒の構造（主排気筒基部および内部における主排気ダクト系およびSGTS系の配管配置ならびに主排気筒のドレンサンプピットの系統および構造を含む）がわかる設計図書。
7	原子炉格納容器 S/C の真空破壊装置の仕様、構造がわかる設計図書並びに性能試験の方法がわかる資料。

(2) 対象炉\*

東北電力株式会社	女川 1 号
	女川 2 号
	女川 3 号
	東通
東京電力ホールディングス株式会社	福島第二 1 号
	福島第二 2 号
	福島第二 3 号
	福島第二 4 号
	柏崎刈羽 1 号
	柏崎刈羽 2 号
	柏崎刈羽 3 号
	柏崎刈羽 4 号
	柏崎刈羽 5 号
	柏崎刈羽 6 号
柏崎刈羽 7 号	
中部電力株式会社	浜岡 3 号
	浜岡 4 号
	浜岡 5 号
北陸電力株式会社	志賀 1 号
	志賀 2 号
中国電力株式会社	島根 1 号
	島根 2 号
日本原子力発電株式会社	東海第二
	敦賀 1 号

※平成 23 年 3 月 11 日当時、運転中の沸騰水型原子力発電設備を対象とする。

原規規発第 1912191 号  
令和元年 1 2 月 1 9 日

東京電力ホールディングス株式会社

原子力・立地本部 原子力運営管理部長 村野 兼司 殿

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故の継続的な調査・分析のため、下記のとおり、貴社所有のデータについて借用いたしたくお願いします。

なお、本データについて、遵守事項に示す提供条件の事項を遵守します。

## 記

### 1. 借用依頼データ

添付のとおり。

東京電力福島第一原子力発電所事故時の図書とするが、入手困難な場合は提出図書にその旨明記すること。

### 2. 使用目的

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析のため、貴社から貸与を受けるデータを用いて、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性等について、福島第一原子力発電所以外の BWR プラントとの比較、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針等を確認する。

### 3. 借用希望期間

令和元年 1 2 月以降準備整い次第から当該事項に係る東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析が終了するまで。

### 4. 遵守事項

貴社及びプラントメーカーなど、本データに係る正当な利害関係を有する者の正当な利益、その他競争上の地位を保護するため、企業機密として厳重に管理するとともに、以下

を遵守します。

- (1) 本データは、上記作業を実施する以外の目的でこれを使用しません。
- (2) 本データは、貴社に事前に了解を得ることなくこれを公開又は開示もしくは移転しません。
- (3) 本データを使用した結果得られた成果物を公開又は開示するに先立ち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に該当する情報等が含まれていないかの観点で、事前に貴社に確認して頂き、了解を得ます。
- (4) 本データは、上記作業が終了した場合には速やかにこれを返却します。
- (5) 上記作業の実施に当たって本データの使用に際しては、当方で責任を負うものとし、これによって損害が生じたとしても当該損害の賠償を貴社に請求しないものとします。また、原子力規制庁の責に帰すべき事由によって当該データが漏えいし、貴社に損害が生じた場合、その責任は当方で負うものとします。

以上

(添付)

借用依頼データ (例)

(1) 借用依頼データの種類及び内容

No.	内 容
1	主排気ダクト系（換気空調系）、非常用ガス処理系（SGTS）および耐圧強化ベントラインの各系統構成（隔離弁、配管等）がわかる設計図書（配管計装線図等）。
2	SGTSのうち『フィルタ装置～耐圧強化ベントライン合流部～排気筒』の配管経路（グラビティダンパ、ドレンライン等の設置位置を含む）がわかる配管施工図（アイソメ図等）。
3	主排気筒への主排気ダクト系およびSGTS系の配管接続の構造（他号機との共用の有無を含む）がわかる設計図書。
4	SGTSの配管経路にグラビティダンパおよびドレンラインを設置している場合は、その構造がわかる設計図書。
5	耐圧強化ベントラインの設計方針（想定する事故進展とベント時期の方針を含む）およびラプチャーディスクの仕様、構造がわかる設計図書ならびに性能試験の方法がわかる資料。
6	主排気筒の構造（主排気筒基部および内部における主排気ダクト系およびSGTS系の配管配置ならびに主排気筒のドレンサンプピットの系統および構造を含む）がわかる設計図書。
7	原子炉格納容器 S/C の真空破壊装置の仕様、構造がわかる設計図書並びに性能試験の方法がわかる資料。

(2) 対象炉\*

東北電力株式会社	女川 1 号
	女川 2 号
	女川 3 号
	東通
東京電力ホールディングス株式会社	福島第二 1 号
	福島第二 2 号
	福島第二 3 号
	福島第二 4 号
	柏崎刈羽 1 号
	柏崎刈羽 2 号
	柏崎刈羽 3 号
	柏崎刈羽 4 号
	柏崎刈羽 5 号
	柏崎刈羽 6 号
柏崎刈羽 7 号	
中部電力株式会社	浜岡 3 号
	浜岡 4 号
	浜岡 5 号
北陸電力株式会社	志賀 1 号
	志賀 2 号
中国電力株式会社	島根 1 号
	島根 2 号
日本原子力発電株式会社	東海第二
	敦賀 1 号

※平成 23 年 3 月 11 日当時、運転中の沸騰水型原子力発電設備を対象とする。

原規規発第 1912191 号  
令和元年 1 2 月 1 9 日

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部長 伊原 一郎 殿

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故の継続的な調査・分析のため、下記のとおり、貴社所有のデータについて借用いたしたくお願いします。

なお、本データについて、遵守事項に示す提供条件の事項を遵守します。

#### 記

#### 1. 借用依頼データ

添付のとおり。

東京電力福島第一原子力発電所事故時の図書とするが、入手困難な場合は提出図書にその旨明記すること。

#### 2. 使用目的

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析のため、貴社から貸与を受けるデータを用いて、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性等について、福島第一原子力発電所以外の BWR プラントとの比較、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針等を確認する。

#### 3. 借用希望期間

令和元年 1 2 月以降準備整い次第から当該事項に係る東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析が終了するまで。

#### 4. 遵守事項

貴社及びプラントメーカーなど、本データに係る正当な利害関係を有する者の正当な利益、その他競争上の地位を保護するため、企業機密として厳重に管理するとともに、以下

を遵守します。

- (1) 本データは、上記作業を実施する以外の目的でこれを使用しません。
- (2) 本データは、貴社に事前に了解を得ることなくこれを公開又は開示もしくは移転しません。
- (3) 本データを使用した結果得られた成果物を公開又は開示するに先立ち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に該当する情報等が含まれていないかの観点で、事前に貴社に確認して頂き、了解を得ます。
- (4) 本データは、上記作業が終了した場合には速やかにこれを返却します。
- (5) 上記作業の実施に当たって本データの使用に際しては、当方で責任を負うものとし、これによって損害が生じたとしても当該損害の賠償を貴社に請求しないものとします。また、原子力規制庁の責に帰すべき事由によって当該データが漏えいし、貴社に損害が生じた場合、その責任は当方で負うものとします。

以上



(添付)

借用依頼データ (例)

(1) 借用依頼データの種類及び内容

No.	内 容
1	主排気ダクト系（換気空調系）、非常用ガス処理系（SGTS）および耐圧強化ベントラインの各系統構成（隔離弁、配管等）がわかる設計図書（配管計装線図等）。
2	SGTSのうち『フィルタ装置～耐圧強化ベントライン合流部～排気筒』の配管経路（グラビティダンパ、ドレンライン等の設置位置を含む）がわかる配管施工図（アイソメ図等）。
3	主排気筒への主排気ダクト系およびSGTS系の配管接続の構造（他号機との共用の有無を含む）がわかる設計図書。
4	SGTSの配管経路にグラビティダンパおよびドレンラインを設置している場合は、その構造がわかる設計図書。
5	耐圧強化ベントラインの設計方針（想定する事故進展とベント時期の方針を含む）およびラプチャーディスクの仕様、構造がわかる設計図書ならびに性能試験の方法がわかる資料。
6	主排気筒の構造（主排気筒基部および内部における主排気ダクト系およびSGTS系の配管配置ならびに主排気筒のドレンサンプピットの系統および構造を含む）がわかる設計図書。
7	原子炉格納容器 S/C の真空破壊装置の仕様、構造がわかる設計図書並びに性能試験の方法がわかる資料。

(2) 対象炉\*

東北電力株式会社	女川 1 号
	女川 2 号
	女川 3 号
	東通
東京電力ホールディングス株式会社	福島第二 1 号
	福島第二 2 号
	福島第二 3 号
	福島第二 4 号
	柏崎刈羽 1 号
	柏崎刈羽 2 号
	柏崎刈羽 3 号
	柏崎刈羽 4 号
	柏崎刈羽 5 号
	柏崎刈羽 6 号
柏崎刈羽 7 号	
中部電力株式会社	浜岡 3 号
	浜岡 4 号
	浜岡 5 号
北陸電力株式会社	志賀 1 号
	志賀 2 号
中国電力株式会社	島根 1 号
	島根 2 号
日本原子力発電株式会社	東海第二
	敦賀 1 号

※平成 23 年 3 月 11 日当時、運転中の沸騰水型原子力発電設備を対象とする。

原規規発第 1912191 号  
令和元年 1 2 月 1 9 日

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部長 上野 晋介 殿

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故の継続的な調査・分析のため、下記のとおり、貴社所有のデータについて借用いたしたくお願いします。

なお、本データについて、遵守事項に示す提供条件の事項を遵守します。

## 記

### 1. 借用依頼データ

添付のとおり。

東京電力福島第一原子力発電所事故時の図書とするが、入手困難な場合は提出図書にその旨明記すること。

### 2. 使用目的

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析のため、貴社から貸与を受けるデータを用いて、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性等について、福島第一原子力発電所以外の BWR プラントとの比較、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針等を確認する。

### 3. 借用希望期間

令和元年 1 2 月以降準備整い次第から当該事項に係る東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析が終了するまで。

### 4. 遵守事項

貴社及びプラントメーカーなど、本データに係る正当な利害関係を有する者の正当な利益、その他競争上の地位を保護するため、企業機密として厳重に管理するとともに、以下

を遵守します。

- (1) 本データは、上記作業を実施する以外の目的でこれを使用しません。
- (2) 本データは、貴社に事前に了解を得ることなくこれを公開又は開示もしくは移転しません。
- (3) 本データを使用した結果得られた成果物を公開又は開示するに先立ち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に該当する情報等が含まれていないかの観点で、事前に貴社に確認して頂き、了解を得ます。
- (4) 本データは、上記作業が終了した場合には速やかにこれを返却します。
- (5) 上記作業の実施に当たって本データの使用に際しては、当方で責任を負うものとし、これによって損害が生じたとしても当該損害の賠償を貴社に請求しないものとします。また、原子力規制庁の責に帰すべき事由によって当該データが漏えいし、貴社に損害が生じた場合、その責任は当方で負うものとします。

以上

(添付)

借用依頼データ (例)

(1) 借用依頼データの種類及び内容

No.	内 容
1	主排気ダクト系（換気空調系）、非常用ガス処理系（SGTS）および耐圧強化ベントラインの各系統構成（隔離弁、配管等）がわかる設計図書（配管計装線図等）。
2	SGTSのうち『フィルタ装置～耐圧強化ベントライン合流部～排気筒』の配管経路（グラビティダンパ、ドレンライン等の設置位置を含む）がわかる配管施工図（アイソメ図等）。
3	主排気筒への主排気ダクト系およびSGTS系の配管接続の構造（他号機との共用の有無を含む）がわかる設計図書。
4	SGTSの配管経路にグラビティダンパおよびドレンラインを設置している場合は、その構造がわかる設計図書。
5	耐圧強化ベントラインの設計方針（想定する事故進展とベント時期の方針を含む）およびラプチャーディスクの仕様、構造がわかる設計図書ならびに性能試験の方法がわかる資料。
6	主排気筒の構造（主排気筒基部および内部における主排気ダクト系およびSGTS系の配管配置ならびに主排気筒のドレンサンプピットの系統および構造を含む）がわかる設計図書。
7	原子炉格納容器 S/C の真空破壊装置の仕様、構造がわかる設計図書並びに性能試験の方法がわかる資料。

(2) 対象炉\*

東北電力株式会社	女川 1 号
	女川 2 号
	女川 3 号
	東通
東京電力ホールディングス株式会社	福島第二 1 号
	福島第二 2 号
	福島第二 3 号
	福島第二 4 号
	柏崎刈羽 1 号
	柏崎刈羽 2 号
	柏崎刈羽 3 号
	柏崎刈羽 4 号
	柏崎刈羽 5 号
	柏崎刈羽 6 号
柏崎刈羽 7 号	
中部電力株式会社	浜岡 3 号
	浜岡 4 号
	浜岡 5 号
北陸電力株式会社	志賀 1 号
	志賀 2 号
中国電力株式会社	島根 1 号
	島根 2 号
日本原子力発電株式会社	東海第二
	敦賀 1 号

※平成 23 年 3 月 11 日当時、運転中の沸騰水型原子力発電設備を対象とする。

原規規発第 1912191 号  
令和元年 12 月 19 日

中国電力株式会社

常務執行役員 電源事業本部部長（原子力管理） 北野 立夫 殿

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故の継続的な調査・分析のため、下記のとおり、貴社所有のデータについて借用いたしたくお願いします。

なお、本データについて、遵守事項に示す提供条件の事項を遵守します。

#### 記

#### 1. 借用依頼データ

添付のとおり。

東京電力福島第一原子力発電所事故時の図書とするが、入手困難な場合は提出図書にその旨明記すること。

#### 2. 使用目的

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析のため、貴社から貸与を受けるデータを用いて、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性等について、福島第一原子力発電所以外の BWR プラントとの比較、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針等を確認する。

#### 3. 借用希望期間

令和元年 12 月以降準備整い次第から当該事項に係る東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析が終了するまで。

#### 4. 遵守事項

貴社及びプラントメーカーなど、本データに係る正当な利害関係を有する者の正当な利益、その他競争上の地位を保護するため、企業機密として厳重に管理するとともに、以下

を遵守します。

- (1) 本データは、上記作業を実施する以外の目的でこれを使用しません。
- (2) 本データは、貴社に事前に了解を得ることなくこれを公開又は開示もしくは移転しません。
- (3) 本データを使用した結果得られた成果物を公開又は開示するに先立ち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に該当する情報等が含まれていないかの観点で、事前に貴社に確認して頂き、了解を得ます。
- (4) 本データは、上記作業が終了した場合には速やかにこれを返却します。
- (5) 上記作業の実施に当たって本データの使用に際しては、当方で責任を負うものとし、これによって損害が生じたとしても当該損害の賠償を貴社に請求しないものとします。また、原子力規制庁の責に帰すべき事由によって当該データが漏えいし、貴社に損害が生じた場合、その責任は当方で負うものとします。

以上

(添付)

借用依頼データ (例)

(1) 借用依頼データの種類及び内容

No.	内 容
1	主排気ダクト系（換気空調系）、非常用ガス処理系（SGTS）および耐圧強化ベントラインの各系統構成（隔離弁、配管等）がわかる設計図書（配管計装線図等）。
2	SGTSのうち『フィルタ装置～耐圧強化ベントライン合流部～排気筒』の配管経路（グラビティダンパ、ドレンライン等の設置位置を含む）がわかる配管施工図（アイソメ図等）。
3	主排気筒への主排気ダクト系およびSGTS系の配管接続の構造（他号機との共用の有無を含む）がわかる設計図書。
4	SGTSの配管経路にグラビティダンパおよびドレンラインを設置している場合は、その構造がわかる設計図書。
5	耐圧強化ベントラインの設計方針（想定する事故進展とベント時期の方針を含む）およびラプチャーディスクの仕様、構造がわかる設計図書ならびに性能試験の方法がわかる資料。
6	主排気筒の構造（主排気筒基部および内部における主排気ダクト系およびSGTS系の配管配置ならびに主排気筒のドレンサンプピットの系統および構造を含む）がわかる設計図書。
7	原子炉格納容器 S/C の真空破壊装置の仕様、構造がわかる設計図書並びに性能試験の方法がわかる資料。

(2) 対象炉\*

東北電力株式会社	女川1号
	女川2号
	女川3号
	東通
東京電力ホールディングス株式会社	福島第二1号
	福島第二2号
	福島第二3号
	福島第二4号
	柏崎刈羽1号
	柏崎刈羽2号
	柏崎刈羽3号
	柏崎刈羽4号
	柏崎刈羽5号
	柏崎刈羽6号
柏崎刈羽7号	
中部電力株式会社	浜岡3号
	浜岡4号
	浜岡5号
北陸電力株式会社	志賀1号
	志賀2号
中国電力株式会社	島根1号
	島根2号
日本原子力発電株式会社	東海第二
	敦賀1号

※平成23年3月11日当時、運転中の沸騰水型原子力発電設備を対象とする。

原規規発第 1912191 号  
令和元年 1 2 月 1 9 日

日本原子力発電株式会社  
執行役員 発電管理室長 山口 嘉温 殿

原子力規制庁原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故の継続的な調査・分析のため、下記のとおり、貴社所有のデータについて借用いたしたくお願いします。

なお、本データについて、遵守事項に示す提供条件の事項を遵守します。

## 記

### 1. 借用依頼データ

添付のとおり。

東京電力福島第一原子力発電所事故時の図書とするが、入手困難な場合は提出図書にその旨明記すること。

### 2. 使用目的

原子力規制庁「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析のため、貴社から貸与を受けるデータを用いて、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性等について、福島第一原子力発電所以外の BWR プラントとの比較、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針等を確認する。

### 3. 借用希望期間

令和元年 1 2 月以降準備整い次第から当該事項に係る東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析が終了するまで。

### 4. 遵守事項

貴社及びプラントメーカーなど、本データに係る正当な利害関係を有する者の正当な利益、その他競争上の地位を保護するため、企業機密として厳重に管理するとともに、以下



を遵守します。

- (1) 本データは、上記作業を実施する以外の目的でこれを使用しません。
- (2) 本データは、貴社に事前に了解を得ることなくこれを公開又は開示もしくは移転しません。
- (3) 本データを使用した結果得られた成果物を公開又は開示するに先立ち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に該当する情報等が含まれていないかの観点で、事前に貴社に確認して頂き、了解を得ます。
- (4) 本データは、上記作業が終了した場合には速やかにこれを返却します。
- (5) 上記作業の実施に当たって本データの使用に際しては、当方で責任を負うものとし、これによって損害が生じたとしても当該損害の賠償を貴社に請求しないものとします。また、原子力規制庁の責に帰すべき事由によって当該データが漏えいし、貴社に損害が生じた場合、その責任は当方で負うものとします。

以上

(添付)

借用依頼データ (例)

(1) 借用依頼データの種類及び内容

No.	内 容
1	主排気ダクト系（換気空調系）、非常用ガス処理系（SGTS）および耐圧強化ベントラインの各系統構成（隔離弁、配管等）がわかる設計図書（配管計装線図等）。
2	SGTSのうち『フィルタ装置～耐圧強化ベントライン合流部～排気筒』の配管経路（グラビティダンパ、ドレンライン等の設置位置を含む）がわかる配管施工図（アイソメ図等）。
3	主排気筒への主排気ダクト系およびSGTS系の配管接続の構造（他号機との共用の有無を含む）がわかる設計図書。
4	SGTSの配管経路にグラビティダンパおよびドレンラインを設置している場合は、その構造がわかる設計図書。
5	耐圧強化ベントラインの設計方針（想定する事故進展とベント時期の方針を含む）およびラプチャーディスクの仕様、構造がわかる設計図書ならびに性能試験の方法がわかる資料。
6	主排気筒の構造（主排気筒基部および内部における主排気ダクト系およびSGTS系の配管配置ならびに主排気筒のドレンサンプピットの系統および構造を含む）がわかる設計図書。
7	原子炉格納容器 S/C の真空破壊装置の仕様、構造がわかる設計図書並びに性能試験の方法がわかる資料。

(2) 対象炉\*

東北電力株式会社	女川 1 号
	女川 2 号
	女川 3 号
	東通
東京電力ホールディングス株式会社	福島第二 1 号
	福島第二 2 号
	福島第二 3 号
	福島第二 4 号
	柏崎刈羽 1 号
	柏崎刈羽 2 号
	柏崎刈羽 3 号
	柏崎刈羽 4 号
	柏崎刈羽 5 号
	柏崎刈羽 6 号
柏崎刈羽 7 号	
中部電力株式会社	浜岡 3 号
	浜岡 4 号
	浜岡 5 号
北陸電力株式会社	志賀 1 号
	志賀 2 号
中国電力株式会社	島根 1 号
	島根 2 号
日本原子力発電株式会社	東海第二
	敦賀 1 号

※平成 23 年 3 月 11 日当時、運転中の沸騰水型原子力発電設備を対象とする。

(別記)

東北電力株式会社

執行役員 原子力本部 原子力部長 金澤 定男

東京電力ホールディングス株式会社

原子力・立地本部 原子力運営管理部長 村野 兼司

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部長 伊原 一郎

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部長 上野 晋介

中国電力株式会社

常務執行役員 電源事業本部部長（原子力管理） 北野 立夫

日本原子力発電株式会社

執行役員 発電管理室長 山口 嘉温

東北電原設第 1号  
令和元年12月25日

原子力規制庁原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳 殿

東北電力株式会社  
執行役員 原子力本部 原子力部長  
金澤 定男

「原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について  
(協力依頼)」に係る設計図書等の貸与について

「原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について (協力  
依頼)」(令和元年12月19日付 原規規発第1912191号)に基づき、女川原子力発電  
所および東通原子力発電所における設計図書等について取りまとめましたので、別添  
のとおり貸与いたします。

別 添

女川原子力発電所および東通原子力発電所における耐圧強化ベントシステムの設計  
図書データ

以 上

原管発官 R1 第 163 号

2019 年 12 月 25 日

原子力規制庁原子力部規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳 殿

東京電力ホールディングス株式

原子力・立地本部 原子力運営管理部長 村野

原規規発第 1912191 号「原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）」（令和元年 12 月 19 日付）の回答について

原規規発第 1912191 号「原子力格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）」（令和元年 12 月 19 日付）に対する回答として、柏崎刈羽原子力発電所 1～7 号機の設計図書等をコンパクトディスクにて提出いたします。

なお、福島第二原子力発電所の設計図書等については追って提出いたします。

以上

2019年12月25日

原子力規制庁原子力部規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳 殿

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 伊原 一郎

「原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）（原規規発第 1912191 号（令和元年 12 月 19 日発出）」の貸与について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）（原規規発第 1912191 号（令和元年 12 月 19 日発出）」に関し、浜岡 3,4,5 号の借用依頼データをコンパクトディスクにて貸与いたします。

敬具

原 第 46 号

2019年12月25日

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

竹内 淳 殿

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部長

上野 晋介

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステム設計図書データの貸与について

令和元年12月19日付け「原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）」（原規規発第1912191号）にてご依頼のありました当社志賀原子力発電所1、2号機における原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書データを別添の通り貸与いたします。

別添

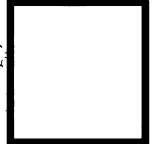
・北陸電力株式会社 原子炉格納容器耐圧強化ベントシステム設計図書データ (CD-R)

以 上

電原設第39号  
令和元年12月25日

原子力規制庁原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳 殿

中国電力株式  
常務執行役員 電源事業本部部長（原子力管理） 北野



島根1, 2号炉

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の貸与について

「原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）（原規規発第1912191号（令和元年12月19日）」にて依頼のありました件について、下記のとおり、当該設計図書等を電子データにて提出致します。

記

1. 貸与データ  
島根1, 2号炉の耐圧強化ベントシステムに関する設計図書等
2. 提出物  
CD-R（1枚）

以上



発室発第 131 号

令和元年 12 月 25 日

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳 殿

日本原子力発電株式会社

執行役員 発電管理室長

山口 嘉温

原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の貸与について

「原子力格納容器耐圧強化ベントシステムの設計図書等の借用依頼について（協力依頼）（原規規発第 1912191 号 令和元年 12 月 19 日）」によりご依頼のありました東海第二発電所の設計図書データを電子媒体にて提出いたします。

なお、敦賀発電所 1 号機につきましては、原子炉格納容器耐圧強化ベントシステムを有しておりませんので、設計図書データの貸与はありません。

以 上